

# 4月から町の組織の一部が変わります

4月から、「環境農政課」が「環境課」と「農政課」に分かれ、それに伴いダイヤルインも一部変更となります。

ダイヤルイン番号におかけいただくと、ご用件のある担当課に直接つながります。ぜひ便利なダイヤルインをご利用ください。

番号をお確かめの上、各課の電話番号を直接ダイヤルしてください。

役場庁舎内ダイヤルイン番号

[H30.4現在]

| 課名       | 番号      | 主な業務内容  |
|----------|---------|---|
| 総務課      | 62-2151 | 人事、給与、庶務、秘書、選挙、行政バス、財政、財産管理、契約など                    |
| 地域支援課    | 62-2152 | 総合振興計画、コミュニティ、広報、情報政策、統計、定住促進、防災、消防、防犯、交通、人権、法律相談など |
| 税務課      | 62-2153 | 住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税（課税・収納）など                    |
| 町民課      | 62-2154 | 住民基本台帳、戸籍、印鑑登録、国民健康保険（資格・給付）、後期高齢者医療、国民年金など         |
| 子育て支援課   | 62-0825 | 児童手当、こども医療、保育所、学童保育、母子保健、子育て相談、予防接種（小児）など           |
| 健康いきいき課  | 62-0716 | 障害者福祉、生活保護、健康増進、検診、予防接種（成人）、国保（保健事業）など              |
| 長寿生きがい課  | 62-0718 | 介護保険、高齢者福祉（地域包括支援センター）など                            |
| 環境課      | 62-0719 | 廃棄物、公害防止、自然保護、犬の登録、墓地、土地の埋立てなど                      |
| 農政課      | 59-6671 | 農林業振興、土地改良、農地の転用など                                  |
| 企業支援課    | 62-0720 | 企業誘致、商工業観光振興など                                      |
| まちづくり整備課 | 62-0721 | 道路、橋梁、河川、都市計画、開発、区画整理など                             |
| 上下水道課    | 62-0728 | 上水道、下水道、合併浄化槽など                                     |
| 会計課      | 62-0822 | 会計、出納など   |
| 議会事務局    | 62-4587 | 議会に関すること  |
| 教育総務課    | 62-0823 | 教育総務、就学援助、奨学資金貸付、教育相談、幼稚園、小・中学校、学校給食など              |
| 文化スポーツ課  | 62-0824 | 生涯学習、ボランティア（育成・支援）、スポーツ、文化財、交流センター、図書館など            |

※ダイヤルイン対応時間：平日8時30分～17時15分

代表番号(0493) 62-2150もこれまでどおりご利用になれます。

※担当課がわからないときや閉庁時(土・日曜日、祝日とダイヤルイン対応時間外)は代表番号におかけください。

☆ナンバーディスプレイ電話をご利用のお客様へ

役場からお客様へかけた電話の発信番号はダイヤルイン番号となります。



©嵐山町2011

## まちづくりを行う補助団体を募集します

町では、町民・団体・企業等など全ての力を総動員する「地域経営」のまちづくりを行うこととしていきます。新たに「まちづくり」を行う自主的・主体的に公益的事業を実施する団体に對し、事業費補助(最大9万円)を行いますので、事業提案を募集します。補助要件や提出書類等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

### 募集する事業内容

- ① 防災・防犯・防火・交通安全に関する事業
- ② 子育て支援、青少年育成に関する事業
- ③ 高齢者福祉、障害者福祉に関する事業
- ④ 環境・衛生に関する事業
- ⑤ 農林業の振興に関する事業
- ⑥ 文化・歴史の振興に関する事業
- ⑦ 国際交流に関する事業

### 提出期限

4月27日(金)まで

### 補助額

9万円以内

### 提出先・問合せ

総務課 財政契約担当  
☎ 62-2151

## 生ごみ処理機器を活用してごみを減らしましょう

町では、生ごみ処理機器を設置する町民の方に対し、予算の範囲内で補助金を交付いたします。

### 補助の対象者

- 町内に住所を有し、居住している方
- 設置場所を確保し、良好な状態で維持管理できる方
- 堆肥化、減量化された生ごみを適正に処理できる方

### 対象品目

- 発酵式生ごみ処理器(コンポスト等容器)の新規購入(1家庭に2基まで)
- 電気式生ごみ処理機の新規購入(1家庭に1基まで)
- 発酵式と電気式を新規購入の場合は、1家庭にそれぞれ1基まで

### 補助額

設置に掛かる金額の2分の1(上限は30,000円)

### 申請方法

処理機器を購入後、領収書を添付して、環境課窓口へ申請書及び請求書を提出してください。様式は、町ホームページダウンロードできます。

問合せ 環境課 ☎ 62-0719

## 地域支援課

### 自転車保険への加入が義務になります!

埼玉県では、平成30年4月1日より、埼玉県内で自転車を利用する際には自転車損害保険等への加入が義務になります。

#### 義務化の内容

埼玉県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

#### 【自転車利用者】

埼玉県内で自転車を利用する場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

#### 【自転車貸付業者】

レンタル業務として自転車を貸し付ける場合に、自転車損害保険等への加入が義務になります。

#### 【自転車販売店・学校】

自転車損害保険等の加入確認及び未加入時の情報提供が努力義務になります。

#### なぜ義務化するの?

近年自転車事故による高額賠償請求事例が全国各地で見られ、自転車事故を起こした際の被害者の救済や、加害者の経済的負担の軽減を図るためです。

#### 自転車保険の種類

自転車保険の種類には、傷害

| 自転車保険の種類      |          | 保険の概要            |
|---------------|----------|------------------|
| 個人賠償責任保険      | 自転車向け保険  | 自転車事故に備えた保険      |
|               | 自動車保険の特約 | 自動車保険の特約で付帯した保険  |
|               | 火災保険の特約  | 火災保険の特約で付帯した保険   |
|               | 傷害保険の特約  | 傷害保険の特約で付帯した保険   |
| 団体保険          | 会社等の団体保険 | 団体の構成員向けの保険      |
|               | P T Aの保険 | P T Aや学校が窓口となる保険 |
| 共済            |          | 全労災、市民共済など       |
| T Sマーク付帯保険    |          | 自転車の車体に付帯した保険    |
| クレジットカードの付帯保険 |          | カード会員向けに付帯した保険   |

保険、火災保険、自動車保険などの特約で、自転車事故の損害賠償責任が補填されるものもあります。左の表で確認してみましょう。

## 地域支援課

### 「嵐山町子育て世帯等転入奨励事業」の助成額を変更します

町では、平成26年4月1日以降町に転入し、住居を所有した子育て及び若者世代の方に対し、助成を行ってまいります。

平成30年度から助成額が変更になります。ご了承ください。

#### 変更する内容

- 基本額
- 新築：20万円→10万円
- 中古家屋：10万円→5万円
- ※助成は予算の範囲内となります。予めご了承ください。
- ※助成の条件等は町ホームページをご覧ください。

問合せ 地域支援課 政策創生担当 ☎ 62-2152

## 環境課

### 高効率給湯器、太陽光発電システム機器に係る補助事業の終了について

町では平成22年度より、新エネルギーの導入促進を図り、地球温暖化防止に配慮した設備を新規に設置した町民の方に対し、事業費の一部を補助してまいりました。

しかしながら、町内一般家庭における太陽光発電設備等の普及

## 地域支援課

### 春の交通安全街頭キャンペーンを行います

ヤオコー嵐山バイパス店駐車場内と周辺歩道において、春の交通安全街頭キャンペーンを行います。

当日は、交通安全啓発物資を配布する他、町の交通安全広報大使であるむさし嵐丸君も参加します!安全・安心なまちづくりを目指し、ぜひ皆さんご参加ください。

日時 4月13日(金) 16時～

場所 ヤオコー嵐山バイパス店駐車場

☆今回の交通安全街頭キャンペーンは小川地方交通安全協会嵐山支部の主催で行われます。交通安全協会は、交通徳の普及高揚と、交通マナーの向上を図り、交通事故のない安全な地域社会の実現を目的に設立された団体です。交通安全に関する様々な活動を行っています。

問合せ 地域支援課 人権・安全安心担当 ☎ 62-2152